

プロジェクト課題活動実績

課題名：法人間連携による地域営農の継続・強化

萩農林水産事務所農業部 チーム員：中村美子、羽嶋正恭、高津修治、石津恭子、
吉松英之、原田孝太、中尾匡輝、井本竜太

<活動事例の要旨>

阿武・萩管内の法人間連携による地域営農の維持・強化を図るため、地域の幹事会を中心に現場での課題抽出や対策について協議を進めた。その中で、法人間連携による労力補完等の取組や新たな集落営農法人連合体（以下、「連合体」という）の円滑な運営と構成法人間の連携強化、次世代を担う集落営農法人（以下、「法人」という）等後継者の人材育成・確保に取り組んだ。

法人間連携の内、阿北地域の連合体ではドローン防除の運用体制の整備を支援した。新設の2連合体については運営協議会の設置や事業展開等の活動支援を行った。

また集落営農法人等の経営安定については、2つの重点支援法人を設定し、経営品目の課題とその解決にむけた指導により法人等の経営安定を図った。

次世代の法人後継者の確保・育成では、法人等の事業承継に向けた動機付けを先進地視察等で促進するとともに、法人従業員等を対象にした3回の水稻基礎研修や法人間交流等により、法人の将来を担う人材の確保・育成を図った。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題の背景

阿武・萩地域では、43の集落営農法人や連合体6組織などの中核経営体を中心に経営所得安定対策や日本型直接支払制度等、各種支援策を活用した取組により地域営農が継続されている。

しかし、近年の米価低迷や肥料高騰が稲作中心の経営に多大な影響を及ぼしている。法人内においては役員・オペレーターの高齢化が進み、地域営農のみならず、集落機能の維持までも困難になりつつある。

このため、法人間連携の強化や法人の経営体質強化をはじめ、仕組みづくり等による地域営農の継続・強化が緊近の課題となっている。

(2) 目指すべき方向性

法人間連携の強化による労力補完などを推進し、効率的な管理作業・適期作業の実施、法人の個別課題への対応整理や人材育成及び新たな法人間連携の仕組みづくり等に取り組むことにより、地域営農の継続を目指す。

2 普及活動の内容

(1) 集落営農法人連合体の育成及び法人間連携の強化

ア 法人間連携の強化に向けた体制整備

連合体Aにドローン防除の円滑な運用に向けて報告義務や防除計画作成等の体制整備の必要性を説明し、連合体内のプロジェクトチーム会議で防除体制の取組について合意形成を図った。また、ドローン防除安全対策研修会の開催や地域のドローン防除マニュアルの作成等、ドローン防除の安全対策を指導した。

イ 連合体の円滑な運営と法人連携の強化

新設連合体Bは、これまで集落営農法人意見交換会として構成法人が集まる場を開催していたが、今後は定期的に連合体の運営協議会を開催すること、地区全体で地域計画を検討することを提案した。

新設連合体Cについては運営協議会で肥料の共同購入、構成法人の労力不足解消に向けた人材確保について検討を行った。

また、新設連合体B、Cの構成法人に対し、法人の事業承継を促進するために先進地視察への参加を誘導した。

(2) 集落営農法人等の経営安定

ア 重点支援法人の育成（法人D）

水稲の単収が伸び悩んでいる法人Dを対象に、今年度の取組目標を適正管理による水稲の単収向上とすることを役員等と申し合わせ栽培指導を実施した。特に低収要因である雑草対策や水管理について定期的に指導を行い、雑草対策では除草剤確認ほを設置（新資材）し、除草剤の適正処理の理解促進を図った。また、本年作の反省会で次年度対策を提案した。

イ 重点支援法人の育成（法人E）

基盤整備後にキウイフルーツ生産に取り組む法人Eに対して農村整備部と連携し、法人理事会にて園地整備図案、果樹棚整備図案、更新した営農計画案を提案し、意見交換や情報共有化を行った。

法人理事間で法人運営、栽培管理方法について方向性や優先事項が整理されていないため、町やJAも含めたワークショップの実施により意見の抽出・共有化を図り、今後の理事会議案とした。

また、新規導入品種「東京ゴールド」の栽培マニュアル作成に向けた生育調査を行い、当地域における品種特性のデータを収集した。



キウイ園地整備図案の協議

(3) 法人等の事業承継の促進と次世代人材の確保・育成

ア 法人の事業承継への機運づくり

あぶらんど萩営農連携協議会（地区法人協）と連携し、インボイス研修会や先進地視察を行った。先進地視察では代表理事が世代交代した（農）植柳ファーム、若い従業員を雇用している連合体（株）長門西で情報収集を行った。

イ 法人後継者の確保・育成

各幹事会で関係機関と新規就業者の状況や法人の雇用希望、及び「はぎ地域づくり協同組合」の冬期の業務情報等について、意見交換や情報共有を行った。

法人の従業員等を対象に水稲栽培の基礎技術を学ぶ水稲基礎研修を3回実施し



（農）植柳ファームへの先進地視察

た（水管理、病虫害対策・穂肥施肥、収穫適期の判断・土づくり・コンバインの点検、水稻生産の振り返り）。

ウ 法人間交流による人材育成

今年度、農大卒業生を雇用した法人F、法人Gの受入体制整備の支援、法人間交流の支援を行った。また、法人F、Gの新規就業者には定点調査を通じて、水稻の生育推移の把握等による栽培技術の習得を図った。



水稻基礎研修（機械の点検）



水稻基礎研修（病虫害対策）

3 普及活動の成果

(1) 集落営農法人連合体の育成及び法人間連携の強化

ア 法人間連携の強化に向けた体制整備

連合体内のプロジェクトチーム会議でドローンによる防除体制の取組について合意が得られ、運営体制が整備できた。しかし、作業終了後の反省会でドローン免許の取得遅れや天候の影響から計画どおりの防除が出来なかったケースや事前周知等の対応が不十分であったことが確認できた。このため、次年度の目標をドローン防除の円滑な運営とし、改善点を整理した。なお、従前は手動作業で効率的な防除が出来ていなかったことから、自動防除を行うため、冬期にはほ場の位置情報を取得することとなった。

イ 連合体の円滑な運営と法人連携の強化

新設連合体Bでは、今後定期的に連合体の運営協議会を開催することや地区全体で地域計画を検討していくことが合意できた。

新設連合体Cの運営協議会では、肥料の共同購入への合意には至らなかったが、取組に前向きな意見が多く、実現に向け支援を行う。

なお、連合体B、Cの各構成法人のうち、オペレーター不足等で営農が困難な法人から今後の営農について相談が挙がっており、連合体Bでは関係する受託組織が支援する方向で協議を調整した。

(2) 集落営農法人等の経営安定

ア 重点支援法人の育成（法人D）

雑草管理や水管理の重要性が理解され、水稻の単収が前年より向上した。しかし、目標単収には届いておらず、反省会で収益向上を図るために品種構成の見直しや飼料用米の収量向上対策を提案し、次年度、実践することとなった。

イ 重点支援法人の育成（法人E）

具体的なほ場整備・果樹棚等の設計が進み、その後の営農活動が想像できるようになり理事の取組意識に変化がみられた。

ワークショップで各理事の意見を抽出・整理したことで、情報・検討課題の共有化が進んだ。

新規導入品種では、収穫時期等で育成地との違いが確認できた。当地域に、より適する栽培マニュアルを作成するため、次年度も調査を継続する。

(3) 法人等の事業承継の促進と次世代人材の確保・育成

ア 法人の事業承継への機運づくり

あぶらんど萩営農連携協議会（地区法人協）と連携した先進地視察に8法人が参加し、意識醸成が進んだ。また、アンケートでは7法人が今後事業継承を検討したいと回答があり、今後の要望として人材確保育成に関することや法人の事業継承について研修したいとの意見が多かった。

イ 法人後継者の確保・育成

各幹事会で新規就業者の現況や雇用希望法人等の情報共有ができた。また、「はぎ地域づくり協同組合」には冬期業務として柑橘の収穫作業等の情報を提供した。

水稻基礎研修は、法人従業員、法人の作業管理者、若手経営者等、毎回10名以上が参加した。3回目の研修会では参加者によるグループ討議（意見交換会）も行い、参加者間の交流も深まった。アンケート調査により次年度の研修要望を把握し、次年度の研修に反映させることとした。

ウ 法人間交流による人材育成

農大卒業生を新たに雇用した法人Fでは、専門家派遣や法人Gとの意見交換により就業規則が策定できた（法人Gは既に就業規則を作成済）。

また、法人間交流による人材育成では、新規就業者が双方の法人に出向く機会を設け、法人Fでの研修会参加や作業体験等を通じて交流を深めた。

法人Fの新規就業者には水稻の生育調査を一緒に行うなどして、栽培管理の違いが生育に及ぼす影響など、水稻栽培に関する基礎知識の向上を図った。法人Gの新規就業者は法人作業の関係で生育調査には取り組めなかったが、機会を通じて栽培管理の指導を行った。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 連合体Aではドローン防除の運営体制が整備されたが、改善点もあり、次年度にはドローンの円滑な運営を支援する。また、ドローンの自動運行についても検討する。

(2) 新設の連合体Bに関しては、構成法人の労力不足への支援方法、地域計画の内容等を運営協議会で検討する。連合体Cは肥料の共同購入、構成法人の労力不足への支援方法を運営協議会で検討する。

(3) 2つの重点支援法人は次年度も継続して支援を行う。法人Dには品種構成の変更による収益改善や飼料用米の単収向上対策を指導する。キウイフルーツ生産に取り組む法人Eには事業導入により、適正な苗木植栽と栽培管理が行えるよう技術支援を行う。

(4) 法人等後継者の育成・確保では、先進地視察等により法人の事業承継に係る機運づくりを促進する。法人後継者を対象とした基礎研修では、研修対象者のレベルに応じた指導を行い、研修効果を高める。